

## 第615回茨城県内水面漁場管理委員会 議事録

日 時	令和7年8月27日（水） 午後1時55分から		
場 所	水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階共用会議室B		
議 題	第1号議案 さけ特別採捕許可について（諮問） 第2号議案 遊漁規則の変更について（諮問） 第3号議案 その他		
報告事項	(1) 令和7年度全国内水面漁場管理委員会連合会中央提案の提出結果について		
出席委員	1番 八角 直道 5番 高杉 則行 8番 三村 陽子	2番 多田 悅章 6番 高岡 明美 11番 湯淺 豊一	3番 坂本 勉 7番 星井 晴美 12番 今藤 夏子
欠席委員	10番 水野 恵美子		
県側出席者	農林水産部漁政課課長補佐 〃 係長 〃 水産振興課主査 水産試験場内水面支場技佐兼支場長	所 高利 今野美紗子 根本 孝 根本 隆夫	
事務局	事務局長 会計年度任用職員	須能 紀之 中村 剛	
議事録署名人	7番 星井 晴美	11番 湯淺 豊一	
議長	1番 八角 直道		
会議内容	開会 午後1時55分		
須能局長	〔開会宣言〕 〔資料確認、八角会長に挨拶を依頼〕		
八角会長	本日は、暑い中、そしてお忙しい中を、ご出席いただき誠にありがとうございます		

います。

今年の暑さは、昨年以上で、連日、猛暑にみまわれ、今月の5日には、群馬県伊勢崎市で国内最高気温の41.8℃を記録しました。また、気象全体も両極端な現象が頻発し、ある地方は干ばつで貯水池が干上がるかと思えば、別な地方では、線状降水帯が発生し洪水に見舞われるなど、昭和や平成の時代には、稀にしか起きなかつた現象が、近年は頻発し、そのようなことが日常化してしまっています。

本県の内水面漁業においても例外ではなく、霞ヶ浦北浦でワカサギが漁獲されなくなり、また、久慈川や那珂川では渇水のため水位が低下するだけでなく、高温のためアユが釣れないなど、さまざまな影響が出ています。9月以降のアユの成熟度がどうなるか、心配をしております。

それから、本日の議題になっているサケについてですが、令和7年度の北海道への来遊予測が北海道立総合研究機構から公表されました。令和7年度は、過去最高を示した平成16年の6,000万尾の30%に相当する1,770万尾と予想されています。この数字は北海道から卵の提供が受けられなかつた令和6年度予測値1,700万尾と同等の低い予測値になっています。

令和7年度についても、茨城県から北海道に対し、40万粒のサケ種卵の移入を要望しましたが、今年も道内での調整で精一杯で、とても他県に卵が出せる状況ではないように思われます。

さて、本日の委員会は、議題として、令和7年度のさけ特別採捕許可に関する委員会への諮問と大北川漁協さんの遊漁規則の変更に関する諮問です。

また、報告事項として、全国内水面漁場管理委員会連合会が、水産庁をはじめ中央省庁に提出した令和7年度の提案に対する関係省庁の回答が、全国内水面漁場管理委員会連合会事務局から届いたので、その報告をいたします。内水面は難しい問題ばかりなので、根気強く国に要望し、少しづつ前に進めているのが現状だと思います。

本日も話題が豊富ですが、委員の皆様にはご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

須能局長

ありがとうございました。続きまして、会議規程第4条第1項によりまして、会長が議長になることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

八角議長

それでは、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、次第3の出席委員数の報告を事務局からお願ひします。

須能局長

はい、現委員10名のうち、出席委員が9名、欠席委員が1名で、欠席委員は10番の水野委員です。過半数の委員の出席をいただいておりますので、漁業法第173条の規定によりまして本会議は成立しております。

八角議長	続きまして次第4の議事録署名人ですが、会議規程第7条第2項の規定に基づき私から指名いたします。7番星井委員と、11番湯淺委員にお願いをいたします。
八角議長	それでは、次第5の議題に入ります。第1号議案、さけ特別採捕許可(諮問)について、説明をお願いします。
中村委会計年度任用職員	(資料No. 1により諮問文読み上げ)
今野係長	(資料 No. 1により説明)
八角議長	はい。ありがとうございました。 ただいま、漁政課の方から説明がございましたが、ご質問、ご意見がある方いらっしゃいますか。
八角議長	特にないようでしたら、県への答申についてお諮りします。諮問の内容に、ご異議ございませんか。
(委員一同)	(異議なし)
八角議長	異議なしとのことですので、原案のとおりで差し支えありませんと県に答申することといたします。
八角議長	それでは第2号議案、遊漁規則の変更について、説明をお願いします。
中村委会計年度任用職員	(資料No. 2により諮問文読み上げ)
今野係長	(資料No. 2により説明)
八角議長	上州屋北茨城店が閉店となって、遊漁券徴収場所を確保するため、上州屋いわき泉店を加えたいということですが、今の説明にご意見、ご質問等ございますか。
八角議長	なければ、県への答申についてお諮りします。諮問の内容にご異議ございませんか。
(委員一同)	(異議なし)

八角議長	異議なしとのことですので、原案のとおり差し支えありませんと、県に答申することといたします。
八角議長	それでは、第3号議案、その他につきまして事務局より説明をお願いします。
須能局長	資料No 3-1をご覧ください。令和7年7月7日に、高杉委員から、茨城県知事あてに、一身上の都合により、令和7年8月31日をもって、委員を辞任したいとの届け出がありました。一身上の都合について確認させていただいたところ、令和7年5月16日に開催された久慈川漁協の理事会において、代表理事組合長を退任したことに伴い、内水面漁場管理委員会の委員を辞任したいとのことでした。次に資料No 3-2、2ページ目の中ほどのアンダーラインを引いた条文をご覧ください。委員の辞任については、漁業法第141条、内水面漁場管理委員会は第173条による準用規程により、委員は、正当な事由があるときは、都道府県知事及び海区漁業調整委員会の同意を得て辞任することができるときとされております。任命権者である知事の同意につきましては、7月24日に業務報告を行いまして、同25日に了承を得ております。委員会の同意につきましては、本議案でのご審議をお願いいたします。
八角議長	ただ今、事務局長の方から高杉委員の辞任につきまして説明がありましたが、高杉委員から何かございますか。
5番 高杉委員	貴重な時間を申し訳ありません。今、局長からもお話がありましたように、今年の5月に久慈川漁協通常総会がございまして、新しく石井組合長が選任されまして、今日に至っております。漁場管理委員会の委員の任期が4年というようなこともございまして、局長の方に、いろいろお骨折りいただきまして、最終的に大井川知事の同意をいただきました。会長として8年、また委員として8年8ヶ月務めました。委員の皆様には、多大なご協力をいただき、ありがとうございました。また、県の関係者の皆様には、いろいろご協力いただきまして、心から感謝申し上げます。つたない委員でございましたけれども、皆様のご協力によりまして無事に委員を全うすることができました。重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。
八角議長	ただ今の高杉委員の辞任の件に関しまして、ご意見、ご質問ございますか。
八角議長	意見もないようですので、高杉委員のご意思を尊重いたしまして、委員

会としましては辞任に同意したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(委員一同)

(異議なし)

八角議長

異議なしとのことですので、委員会として高杉委員の辞任につきまして同意することといたします。高杉委員には委員だけでなく会長も長く務められ、お疲れさまでした。委員一同、心より感謝申し上げます。

八角議長

それでは、高杉委員の後任について、事務局から説明をお願いします。

須能局長

高杉委員の残任期間が3年以上ありますので、委員の補充を考えております。委員の選任については昨年の改選時と同様に、漁業者の意見を十分に反映させることができるように、漁業活動が盛んな漁協、組合員数が多い漁協などから選任する考え方を踏襲しまして、現久慈川漁協の石井修代表理事組合長の選任を考えております。

八角議長

後任の委員につきましては、久慈川漁協の石井組合長が、ご就任の予定とのことです。

八角議長

それでは次、次第6の報告事項に移ります。令和7年度全国内水面漁場管理委員会連合会中央提案の提出結果について、事務局より報告をお願いします。

中村委会年度任用職員

(資料No. 4により説明)

八角議長

内容が非常に多岐にわたってまして、委員の皆さんにはこの資料をよく読んでいただきたいと思います。来年度の要望については、次回の委員会で素案に対するご意見をお伺いしまして、県の意見をまとめます。そして10月下旬に千葉県で開催されます東日本ブロック協議会で、各県の意見をまとめることになっています。

八角議長

ただ今の報告に、ご意見、ご質問がございますか。

11番 湯淺委員

いいですか。

八角議長

はい、湯淺委員。

11番 湯淺委員

外来生物ってよく言われているんですけど、4月頃に常陸川水門が開く

と、我々は怪獣と呼んでいるのですが、シラスウナギに赤いゴカイのようなものが混じります。湖内の水質が原因でゴカイが混じるのか調べてほしいと国交省に依頼したが対応してもらえなかった。

根本支場長

霞ヶ浦北浦湖内では聞いたことがないですが、ゴカイの仲間なら水門下の汽水域の生物だと思います。問題の生物を見てみないと何とも言えないでの、その生物を内水面支場に持ってきてもらえばと思います。内水面支場で分からなければ、茨城大学等に問い合わせます。

2番 多田副会長

常陸川でも同様に見られる。我々は、うみごと呼んでおり、昔は大量に採捕して肥料にしていた。

八角議長

他に何かありませんか。

2番 多田副会長

外来魚のコウライオヤニラミとはどんな魚ですか。

八角議長

どなたか、分かる方いらっしゃいますか。 はい、今藤委員。

12番 今藤委員

オヤニラミと近縁だが、朝鮮半島が原産の魚をコウライオヤニラミと言いまして、在来種と競合する生物です。簡単には見つけられないよう、見つけた時には増殖してしまっているようです。西日本を中心に問題となっているようです。茨城県ではまだ見つかっていないと思います。

八角議長

他に何かありませんか。

12番 今藤委員

よろしいでしょうか。

八角議長

はい、どうぞ。

12番 今藤委員

県内河川で環境DNA調査をするとチョウザメの反応がありますが、養殖のチョウザメが逃げ出している可能性はありますか。琵琶湖でも時々出ますが水温が高くて棲息は不可能かと思いますが、茨城県は涼しいので大丈夫かなと思って。

根本支場長

内水面支場でもチョウザメの養殖試験をしておりますが、全て地下水を使用して飼育しております。霞ヶ浦湖内の網いけすで飼育してみたことはあるのですが、水温が高くて死んでしまいました。

12番 今藤委員

養殖業者さんは、河川などに逃げないような対策はしているのでしょうか

か。

根本支場長 高価な魚なので、対策はしていると思います。

12番 今藤委員 分かりました。少し心配なところがありましたので質問しました。ありがとうございました。

八角議長 それでは、これで中央提案の提出結果についての報告は終わります。次回の令和8年の提案に備えて、資料を見ていただければと思います。では、次第7のその他に移ります。県、事務局から何かありますか。

須能局長 事務局からは、ございません。

八角議長 委員の皆様からはいろいろ出ましたが、よろしいですかね。

八角議長 では、本日の議事はすべて終了しました。  
それでは事務局より、次回の開催日程をお願いします。

須能局長 次回の委員会は、9月24日水曜日、時間は午後2時から、場所は三の丸庁舎3階の、ここ会議室Bを予定しています。開催通知は、後日発送させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

八角議長 それでは、これをもちまして本日の委員会を終了いたします。  
お疲れ様でした。

閉会 午後3時00分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 7 年 8 月 27 日

議長 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_